

◎新潟県告示第57号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和5年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
村上ナーシングセンター	村上市山居町1丁目4番29号TMビル3階	令和4年12月1日
金丸歯科医院	五泉市駅前2丁目7番52号	令和4年12月1日
小木調剤薬局	佐渡市小木町401-13	令和4年4月4日
つまり歯科	十日町市春日町1丁目102番地	令和4年11月1日